

第4章 指導の実際

1 授業の創造

(1) 授業とは

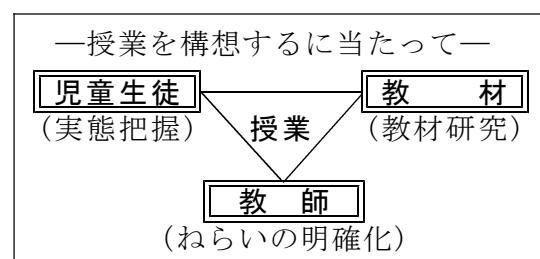
授業とは、児童生徒の発達の段階に応じた教科等の指導を通して、知識や技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成する教育的営みであり、児童生徒、教材（教科書・副読本・標本等）、教師の三者の関係の上に成り立っていることを理解しておかなければなりません。したがって、児童生徒と教師の人間関係が大切であることは言うまでもなく、児童生徒の集団が「学び合う」集団であることも大切な要素となります。

授業をするためには、ねらいを明確にし、児童生徒の実態把握に努め、しっかりとした教材研究を行うことが必要です(右図参照)。

そして、教材研究に基づいた質の高い授業を行い、*Plan*（計画）⇒ *Do*（実践）⇒ *Check*（評価）⇒ *Action*（改善）⇒ *Plan* という過程に沿って、授業における「ねらいが達成されたか」「教材が適切であったか」「手立てが効果的であったか」などを客観的に評価しながら、常に工夫・改善を図っていくことが重要です。授業の評価には、授業のねらいや手立てに関する妥当性や指導技術に関する効果等をチェックする「授業チェックシート*」等を活用するとよいでしょう。

また、「生きる力」を育む授業の創造には、次の点に配慮することが大切です。

- 一人一人のものの見方や考え方、感じ方を尊重する。また、つまずきや疑問を大切にし、一人一人が分かるまで取り組むことができるよう支援する。
- 観察や実験、調査、見学、ものづくり等の体験的な活動を計画的に取り入れる。
- 児童生徒が自ら課題を見付け、解決する能力を高める問題解決的な学習を取り入れる。
- 学習のねらいや内容、児童生徒の実態によって、一斉、グループ、個別等の学習形態に変化をもたらすとともに、チーム・ティーチング、少人数指導等を積極的に取り入れる。
- 学習意欲を喚起する教材の選択や開発を行う。また、コンピュータ等のICT、図表等の資料を積極的に活用する。
- 児童生徒による自己評価や相互評価を取り入れる。また、形成的評価を行うことによって一人一人の到達度を把握し、個に応じた指導を工夫する。
- 学力調査の結果の分析等により、一人一人の学習状況を把握し、個に応じた指導の改善を図る。
- 自己決定の場や一人一人を認め励ます言葉かけやノートへの朱書き等、授業における生徒指導の機能を充実させ、児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、全員が安心して学習に取り組める雰囲気を醸成する。



* 「授業チェックシート」　卷末資料2-3 参照

(2) 授業の展開

児童生徒が意欲的に学習に取り組み、のびのびと自己表現できるようにするには、授業の進め方や指導方法を工夫して、温かい人間的な触れ合いのある授業を展開しなければなりません。そのために、次のような点に配慮しながら授業を進めることが大切です。

- 分かりやすい授業を工夫する。
- 一人一人が学ぶ喜びを味わうことのできる授業を工夫する。

- 明るく楽しい雰囲気で授業を進める工夫をする。
- 一人一人の個性（よさ）が生きる授業を工夫する。

(3) 教材研究の進め方

教材研究とは、教材分析を通して教材の特質を把握し、単元・題材のねらいや指導目標に照らし合わせて指導内容、指導方法等を事前に研究することです。

教材研究を進める際には、教材の特質を捉えるとともに、児童生徒の実態を踏まえてどんな力をどのようにして身に付けさせるかを考えることが必要です。また、授業の導入、展開、終末の各段階ごとに効果的な発問や板書、資料、教材の扱い方等を考えておくことも大切です。さらに、体験的な活動（観察や実験、調査等の活動）を計画的・効率的に取り入れる必要があります。

(4) 授業における指導の工夫

ア 学習意欲を高める工夫

授業の導入時には、学習内容に対する児童生徒の興味・関心を高め、「やってみたい」「考えてみたい」という必要感を引き出すことが大切です。そのためには、児童生徒が、これまでの生活経験や学習経験とのずれを感じて「あれっ？」と驚いたり不思議に思ったりする場面が生まれるように教材提示の仕方を工夫する必要があります。

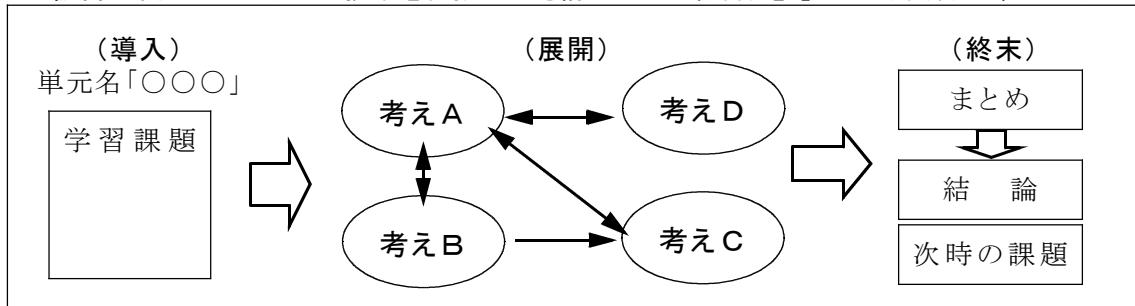
そのうえで、ICTを活用したり具体物を示したりしながら、矛盾や疑問が深まるような発問を投げかけることにより、何をどのように学んでいけばよいのか一人一人が必要感をもって考え、解決に向けて見通しをもって取り組めるように支援ていきましょう。

イ 板書の仕方

板書は、発問とともに教師にとって大切な指導技術です。板書は、課題を追究するために思考を広めたり深めたりしていくためのものです。書いたことは消さないようにし、1時間の授業の流れが一目で分かるようにすることが大切です。

教材研究の際には、児童生徒の多様な考え方や思考の流れを予測しながら、どんな内容をどのような順序や分量で、黒板のどこに書くかを考えて、板書の構想を練ってみるとよいでしょう。よい板書は、学習した内容が整理され、構造化されており、児童生徒によく分かるようになっているものです。

＜板書の例＞ 「よりよい授業を目指して『構造化した板書例』」 卷末資料2-1,2 参照



(ア) 板書の役割

- ① 学習内容の確認や理解、定着を促す。
- ② 問題解決の手がかりや考え方のよりどころを示す。
- ③ 授業の経過や方向性をつかませる。
- ④ 児童生徒の考え方を板書で位置付けたり、児童生徒に自ら板書させたりすることによって、授業への主体的な参加を促すとともに成就感や満足感を味わわせる。

(イ) 板書の留意点

- ① 学習活動の目標や学習課題は必ず板書する。

- ② 課題や発問、話合いの視点、学習のまとめ等の大切な事柄は、大きく目立つように板書する。
 - ③ 新出の用語や重要事項、要点等は児童生徒と確認しながら板書する。
 - ④ 児童生徒の発言を板書する場合は、発言の内容や考えを把握し、要点を捉えて書く。また、発言している児童生徒に対しては、表情や言葉、動作で共感し、間合いをとって板書する。
 - ⑤ 一人一人の考えを、板書に位置付ける。ネームプレート等を用いて考え方や立場を明確にするなど、話合いを深めるための効果的な方法を工夫する。
 - ⑥ 板書をノートに写させる場合は、その時間を考慮する。
- (ウ) 板書の配置、文字の大きさ、資料掲示等
- ① 要点を整理して書き、黒板全体を有効に使う。
 - ② 文字は正確に、教室の最後列からも読めるよう見やすい大きさで書く。
 - ③ 文字や記号、図の位置、間隔、チョークの色等を工夫して書く。

ウ 発問の仕方

(ア) 発問の役割

発問とは、授業のねらいに向けて児童生徒の思考活動を組み立てるための教師による「問い合わせ」です。発問には、次のような役割があります。

- ① 児童生徒が考えを広げたり、深めたり、新たな考えに気付いたりするきっかけをつくる。
- ② 児童生徒が一つの事柄を多面的に見たり考えたりできるようにする。
- ③ 児童生徒の知識や理解に揺さぶりをかけたり、追究を促したりする。
- ④ 児童生徒一人一人の理解の程度を確かめる。

(イ) 発問の留意点

<発問の準備>

- ① 発問を用意するには、教材研究を綿密に行うとともに、児童生徒の学習状況等をしっかりと把握しておくことが必要である。
- ② 発問によって、児童生徒がどのように考えを深め、授業のねらいに迫っていくかを予測しておく。効果的に授業を展開することができるよう発問の内容や数、構成等を計画する。
- ③ 何を聞いているのかはっきり分かる発問を準備する。また、分かりやすい言葉で問う。

<発問の工夫>

- ① 誘導的な発問や一問一答となるような発問は避け、児童生徒が自分の言葉で答えたる、複数の選択肢から選んだりするなど、多様な見方や考え方を引き出す発問をする。
- ② 発問をするときは、学級全体の雰囲気や児童生徒の状況を捉え、効果的なタイミングを見計らう。
- ③ 発問をしたときは、間合いをとり、児童生徒が考える時間を設ける。
- ④ 発問を何度も繰り返したり、言い方を変えたりしない。

エ 話合いのさせ方

話合いによって、児童生徒の思考を深めさせるためには、次のようなことが大切です。

- ① 多様な考え方や解釈、価値観が生まれる課題になっていること
- ② 各自が課題に対する自分の考えをもっていること
- ③ 相手の考え方や意見、立場等を尊重する望ましい人間関係がつくられていること

児童生徒の発言のつながりから、新たな問題や葛藤の場面が生じることによって、集団の思考に広がりや深まりが生み出されます。そのためには、日々の学習の中で、「発言の

仕方やつなぎ方」「聞き方」「質問や確認の仕方」「賛成・反対の立場の表し方」等の話合いのスキルやルールを身に付けておくことが大切です。

(ア) 聞く力を育てる指導

授業中、聞く力が必要なのは、教師の問い合わせや説明、友達の発言等について正しく内容を捉えるためです。また、話合いによってよりよく思考を深めるためには、相手の意見を受容的・共感的に聞くことが大切です。そうすることによって、児童生徒は自分の考えを確認したり相手の考えと比較したりして、新たな概念や視点に気付き、それが次なる発言や表現につながっていきます。こうしたことを教師自身が認識し、聞く力を育てるようにします。例えば、人の話を聞きながらメモをとったり、発言が終わってから尋ねたい事柄を質問したりするなどして、相手の話に意識を集中させて聞くことを練習させるのもよいでしょう。

(イ) 発言する際の児童生徒の基本的な態度（例）

- ① 氏名を呼ばれたとき、「はい」と返事をする。
- ② 単語だけで話をせず、「～です」「～と思います」など、自分の意志を明確にして話をする。
- ③ 相手に分かりやすい言葉、速さ、声量で話す。
- ④ 最後まできちんと話す。

(ウ) 話合いにおける教師の基本的な姿勢（例）

- ① 多様な考え方や解釈を分類整理したり、話合いで生じた問題を焦点化したりする。
- ② 話合いの状況に応じて、思考を揺さぶる発問を工夫したり、意見が対立する場面を設定したりする。
- ③ 温かい眼差しで共感的に聞く。また、児童生徒が相互に意見を述べ合える温かい雰囲気づくりに努める。

(エ) 発言の取り上げ方

生き生きした授業をつくり出すには、児童生徒の発言を活発にすることが大切です。

児童生徒の発言しようとする意欲は、教師や他の児童生徒がその発言をどう受け入れるかに大きく影響されます。見当違いや要領を得ない発言であっても、教師だけでなく周囲の児童生徒が発言の意図やその背景を理解しようと努めることができます。そうすることによって、多様な考え方や価値観を認め、互いに尊重し合う関係がつくられていくのです。一人一人の発言内容を授業に生かすことは教師の大切な務めといえます。

児童生徒の積極的な発言を促すための留意点として、次のようなことが挙げられます。

- ① 教師の発言はできるだけ少なくする。
- ② 学習のねらいや経過を確認するなどして、質問の内容が正しく明確に伝わるよう工夫する。
- ③ 発言を最後までしっかり聞こうとする学級の雰囲気づくりに努める。
- ④ 発言した児童生徒に対して、称賛や励まし等、温かい言葉掛けを工夫する。

(オ) 指名の仕方

指名に当たっては、児童生徒の人格を尊重し、「〇〇さん」と呼ぶなど十分配慮する必要があります。その上で、児童生徒の実態を踏まえ、ねらいや目的に応じて指名し、授業を進めていくようにします。

なお、学習目標に到達するために、次のような点に配慮して指名していくのがよいでしょう。

- ① 全員に、課題や発問に対する考えをもたせた上で指名するように心がける。

- ② 挙手している児童生徒だけを指名しないようにする。机間指導等によって把握した児童生徒の実態を踏まえて、多様な考えを引き出すように意図的な指名を取り入れたり、指名の順序を工夫したりする。
- ③ 児童生徒の表情や態度、つぶやきをよく観察して指名する。

オ 机間指導の仕方

(ア) 机間指導の役割

机間指導は、生徒指導の機能を生かした授業のための大きな要素です。一人一人に応じた学習の展開や学習の方向性の示唆だけでなく、学習における満足感や成就感を味わわせ、学習意欲の向上や学校生活への適応にも大きく貢献します。

机間指導には、以下のような役割があります。

- ① 一人一人の学習や作業の進み具合を確認したり、評価したりする。
- ② 質問に答えたり、つまずきに対して助言を与える、賞揚したり、方向性を示唆したりするなど、個に応じた支援を行う。
- ③ 一人一人の反応や考えを把握し、話合いや学級全体の学習への生かし方を考える。

(イ) 机間指導の留意点

机間指導で念頭におくべきことは、児童生徒一人一人との心の触れ合いを大切にすることです。ただ見て歩くのではなく、児童生徒の考えのよさや努力を見付け、称賛したり、励ましたりするようにします。

また、何もしないでいる児童生徒がいる場合は、考えが思いつかないのか、何らかの原因で学習への意欲を失っているのかを見極め、相談に応じるようにします。

さらに、次のような点にも留意します。

- ① 時には、児童生徒の目の高さで話しかける。
- ② 同じところばかりを回ったり、特定の児童生徒に集中したりしない。
- ③ 学習のねらいに応じて、指導用の座席表を用いるなど、児童生徒の学習状況をメモしながら行う。
- ④ 知識・技能面だけでなく、意欲や態度等の情意面の変容にも目を向ける。
- ⑤ 知識や技能、考え方等で間違えやすいもの、多様性や発展性のあるもの等については、全体に紹介し、児童生徒一人一人の知識や技能、考え方を広めたり深めたりする。

カ 学習形態の工夫

児童生徒の学習への積極的な参加を目指すには、講義や説明が中心の授業ではなく、指導目標、指導内容、児童生徒の実態等によって、いろいろな学習形態（個別学習、ペア学習、グループ学習等）を適宜取り入れて、「分かる授業」を開拓していくことが必要です。ここで重要なことは、指導目標や指導内容、児童生徒の実態等に応じて、最も効果的な学習形態を取り入れていくことです。

ここでは、児童生徒が関わり合って学習を進めていくグループ学習が、効果的に行われるための条件や留意点を述べます。

(ア) 効果的なグループ学習を展開するための基本的な条件

- ① グループ学習で何をするのか、児童生徒がねらいを明確につかんでいる。
- ② 全員に発言の機会が与えられており、一人一人の考えを尊重している。
- ③ 話合いの仕方が身に付いている。

(イ) グループ学習の留意点

- ① グループの主体性に任せながらも机間指導をこまめに行い、一人一人の考えを認め合うことや目的に応じた学習活動の進め方等を助言する。

- ② 活動のための十分な時間を与える。
- ③ 話合いだけでなく、話し合ったことを書いたり、全体に紹介し合ったりする活動を取り入れる。

グループ学習が有効に機能するためには、その基盤に「何でも話し合える雰囲気」「互いの努力を認め合う雰囲気」のある学級経営がなされていることが必要です。

キ ノート指導の仕方

学習内容の整理や定着、深化には「書く」ことが不可欠です。書くことの必要性や意義についても、全校体制で継続的に指導する必要があります。

(ア) ノートの役割

- ① 自分や友達の考え、教師の説明、板書された内容、本時の振り返り等を書くことにより、学習内容の確認をしたり、定着を図ったりする。
- ② 自分が感じたことや考えたことを整理し、まとめたり発展させたりする。
- ③ 文字・語句・文法等の言語機能を高め、表現力を培う。

(イ) ノート指導の留意点

- ① 板書された内容を写すだけでなく、考えや感想等を整理し、記録するように指導する。

必要なところを写すだけで終わらせないようにする。児童生徒が聞き取り、理解したことを文や図・記号等で記入する、自分の考えたことや調べたことを書く、資料の切り抜きを活用するなど、分かりやすいノートづくりを奨励する。

- ② 目的に合ったノートの書き方を指導する。

学習のねらいや内容に応じて、速く書いたり丁寧に書いたりすることを指示し、目的に合ったノートの書き方が身に付くようにする。

- ③ 児童生徒が自分の学習の記録として大切に扱うように指導する。

ノートは自分の考えの軌跡であり、成長の記録ともなるので、日付を入れて整理し、大切に保存する。

- ④ ノートの点検を通して、児童生徒とのコミュニケーションを図る。

授業後、児童生徒のノートを点検することが大切である。しかし、ただ検印を押すだけでは意味がない。記述された内容から考えのよさや努力を捉え、朱書きで励ました言葉や助言を添えるなど、ノート指導を通して一人一人との対話を深めていく。また、集めたノートは、できるだけ早く返すように心がける。

ノート指導を通して、児童生徒の学習意欲の向上や児童生徒との信頼関係の醸成に努めることが大切です。

(ウ) 発達の段階に応じたノート指導（例）

<小学校低学年>

書くこと自体が学習であるから、ノートの基本的な使い方を中心に指導する。

- ① 書き始めの場所を決める（教師が示す）。
- ② 日付を書く。
- ③ 空白行や、区切り等を入れて書く。
- ④ 文字だけでなく、図等も使って表現する。

<小学校中学年>

基本的なノートの使い方を繰り返して指導するとともに、要点を整理してまとめるなど、ノートを工夫して書くように指導する。

- ① 学習課題や重要な用語等、大切な箇所に枠囲みをする。
- ② 自分が考えたことや思ったことを順序立てて書いたり要点を箇条書きにしたりする。

- ③ メモをとることの効果を理解し、ノートにメモ用スペースをとるなど、工夫する。
- ④ 間違ったところはすぐに消さずに、思考の流れを振り返るために残すなど、次の学習に役立てる。
- ⑤ 図や表、矢印等の記号を使い、ノートが見やすくなるように工夫する。

<小学校高学年>

自分の考えを筋道立てて書くことに重点を置き、一層ノートを工夫して書くように指導する。

- ① 自分の意見や考えに、根拠を加えて書く。
- ② 自分の考えの過程や友達との話合いの過程が分かるように書く。
- ③ 授業の終末には、課題に対してのまとめや新たに考えたことを整理して書く。

<中学校以降>

教科や学習スタイルに応じた使い方等、自分の学習が深まるノートづくりを工夫するように指導する。

- ① 予習では、事前に自分の予想や考え、疑問点等を整理して書きまとめ、授業に役立てる。
- ② 新聞や参考資料の切り抜きを貼ったり、自分で調べたことを記録したりして、自作の資料として活用する。
- ③ メモしたことを分かりやすく図示したり、自分の感想を書き加えたりするなど、まとめ方を工夫する。
- ④ 復習に利用できるように、例えばノートの見開きを使って、左ページに学習内容を、右ページに重要事項や自分で確認したこと、練習問題等を書くなど、ノートの使い方を工夫する。

ク ワークシートの活用の仕方

教師の綿密な教材研究のもとに作成したワークシートの活用は、一人一人の学習を保障し、確かな学力の育成につながります。しかし、ワークシートを使用する際には使用目的を明確にする必要があります。学習の効率化や学習内容の整理等、目的はいろいろあります。それらを見極め、教師が十分な教材研究をした上で計画的に使用することが大切です。

また、児童生徒にノートづくりの工夫を促すという点からも、教師が用意したワークシートに頼りすぎないようにさせたいものです。

ワークシートを使った学習の効果を高めるためには、使用目的と身に付けさせたい力を明確にする必要があります。時には個々の興味・関心や理解度等に応じて、複数の種類のワークシートを準備しておくことも大切です。

2 各教科の指導

各教科の指導においては、まず学習への動機付けをし、学ぶことの楽しさや達成の喜びを体得させ、児童生徒の能力を引き出すことが大切です。そして、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に努めなければなりません。そのためには、教師もまた、児童生徒と共に学ぶという謙虚な気持ちで、常に探究し続ける態度や自らの指導を改善する意識をもつことが必要です。自ら学び続ける教師こそが、学ぶことの意義を児童生徒に教えることができます。

(1) 授業を組み立てる手順

教科の指導は、日々の授業を通して行われます。授業がどのようにして組み立てられるのか、次にその手順を示します。

ア 年間指導計画に従って、取り上げる単元（題材）を決定する。

児童生徒の実態や必要性に即したものを取り上げ、重点的にならいの達成を図るように努めます。指導上必要な場合は、単元の系統性に配慮します。

イ 単元（題材）の学習を通して到達すべき目標を明らかにする。

教科の目標や学年等を考慮した単元の評価規準に従って、具体的な目標を設定します。その目標は、達成したときの児童生徒の姿をイメージして考えます。

ウ 目標を達成するためにより適した教材の選択に努める。

目標を達成するためには、まず教科書の教材を研究した上で、他に適切な教材がないかを考えます。特に、その地域にある素材を教材化したものは、児童生徒の興味・関心や学習意欲を高める効果が大きくなります。

エ 児童生徒の実態に応じた単元（題材）の全体指導計画を作成する。

指導計画の作成に当たっては、児童生徒の実態を正確に把握し、それを基にして目標を達成する方法を考えます。

主体的な学習の仕方を身に付けさせるために、児童生徒が自ら学習課題をもつようになります。問題解決的な学習を取り入れたりします。また、児童生徒が主体の授業を展開できるように、作業的、体験的な活動を取り入れるなど指導方法を工夫します。

さらに、児童生徒の到達度を把握し、少人数指導やティーム・ティーチング、補充的な学習や発展的な学習を取り入れた指導方法や指導体制をとり、学習内容が確実に定着するように努めます。

オ 評価の観点、評価方法について工夫する。

単元ごとに適切な評価規準を設け、評価方法を工夫したり、補助簿等を活用したりして、指導と評価の一体化に努めます。

カ 学習指導案を作成する。

学習指導案には、略案、細案があります。細案は、文章体による指導細案、学習指導の構造を図式によって表現する指導細案等に分ることができます。

(2) 学習指導案の書き方

学習指導案は、特に定まった形式はありませんが、一般的に次のような内容を盛り込んで作成します。

○○科学習指導案

令和〇年〇月〇日(〇) 第〇校時
〇年〇組 男子〇名 女子〇名 計〇名
指導者 〇〇 〇〇

1 単元（題材）名

2 単元（題材）について

教材（題材）観、児童生徒の実態、指導観の三つの視点で、指導者の考え方を明らかにする。その際、身に付けさせたい力を明記することが大切である。

3 単元（題材）の目標

学習指導要領を踏まえた評価の観点を踏まえて具体的に書く。

4 単元の全体計画(全〇時間)

単元全体をどのような内容、どのような順序で指導するのか、児童生徒の立場に立っていくつかのまとまりで表し、本時の位置付けを明示する。

5 本時の学習(〇／〇時)

(1)ねらい

単元の目標との関連を明らかにし、観点を踏まえて書く。具体的に評価できるように行動目標で表す。

(2)展開 … ねらい達成のための授業展開計画を示す。

学習活動(配時)	指導上の留意点(◆評価)
・児童生徒がどのように学習するかを予想して、記述する。	・手段・方法等を中心に記述する。 ・指導に必要な各種の資料を記述する。 ◆本時の評価規準を記入する。

このような計画を基に、学習のねらいを明確にした分かりやすい授業を展開し、児童生徒が、見通しをもって学習に取り組めるようにします。

(3) 授業設計のポイント

児童生徒のよさを認め、励まし、児童生徒との信頼関係を築きながら、集団の学習規律を高め、学ぶことの楽しさや有用性を感じることができるように指導を心がけます。

ア 年間指導計画を基にした指導内容の重点化と構造化

学校教育は、計画的、継続的な営みであり、教育内容の全てにわたって、綿密な年間指導計画が必要です。

教科の場合は、学習指導要領に示された内容を基にして、それぞれの教科の標準授業時数を目安として学習の年間指導計画を立てます。次に、それを月案・週案・日案という形で具体化します。充実した授業を実現するためには、児童生徒や学校・地域の実態を踏まえた適切な年間指導計画を作成するとともに、常に年間指導計画を見直し、学習内容を精選して構造化を図ることが必要です。

イ ねらいを明確にした教材研究の徹底

学習過程を成立させ発展させる上で、追究すべき価値ある素材、または資料等を総称して、一般に教材と呼びます。教材研究は、次のような手順で進めます。

(ア) 適切な教材を選定する。

目標達成に適しているか、児童生徒の学習意欲を高めることに適しているか、発達の段階や問題意識に合致しているかなどの観点から検討します。

(イ) 教材の提示の仕方を工夫する。

学習過程における教材の位置付けを明確にし、児童生徒の興味・関心を引き出せるように提示方法を工夫します。また、観察や実験、見学、操作活動を伴う場合は、教師自身が事前に試行や調査を行い、児童生徒のあらゆる反応に対応できるようにしておくことが大切です。

(ウ) 学習内容の系統性や学問的背景から教材を捉える。

提示された教材により、どのような児童生徒の考えが引き出され、学習内容がどのように発展し深化する可能性があるか、様々な観点から分析することが、一人一人のよさを生かした指導につながる教材研究となります。その際、教材の価値を、学問的背景を踏まえ、多面的に理解することが大切です。

教材研究とは、教材を通して、児童生徒が学習のねらいに迫り、深めていく過程を予測することです。質の高い教材研究こそが授業を構成する大切な条件です。

ウ ねらいに即した教材・教具、指導法の工夫

(ア) 主教材となる教科書の活用を図る。

教科書は、最も重要な教材で使用が義務付けられています。指導の中で十分活用するためには、教科書にある教材の研究を行なうことが大切です。

(イ) その他の教材・教具の活用を考える。

児童生徒の発達の段階や興味・関心を考慮し、指導のねらいを具現化する有効で適切な教材・教具（ワークシート、副読本、実物や模型、視聴覚教材等）を選択します。

(ウ) I C T機器の活用を工夫する。

学習を動機付けたり、思考の転換を促したりするなど、豊かな情報を提供したい場面等で利用します。利用するときには、個々の機器の特徴をよく理解し、効果的な活用を図るようにします。また、児童生徒の表現活動に積極的に活用していくことも大切です。

エ 専門性を高めるための自己研修の推進

教師は、不断の自己研鑽を積むことが大切です。さらに、不易と流行の両面の調和を図りながら、自分の授業を常に見直し、指導法の改善を図り、専門性を高めることが必要です。

富山県教育委員会では、全国学力・学習状況調査の結果を活用した授業改善に資するため、「対策のヒント・授業アイディア例」「授業の達人DVD」（小学校版）（中学校版）を作成し、県内小・中学校に配布しています。今後、それらを参考に授業改善に努めましょう。

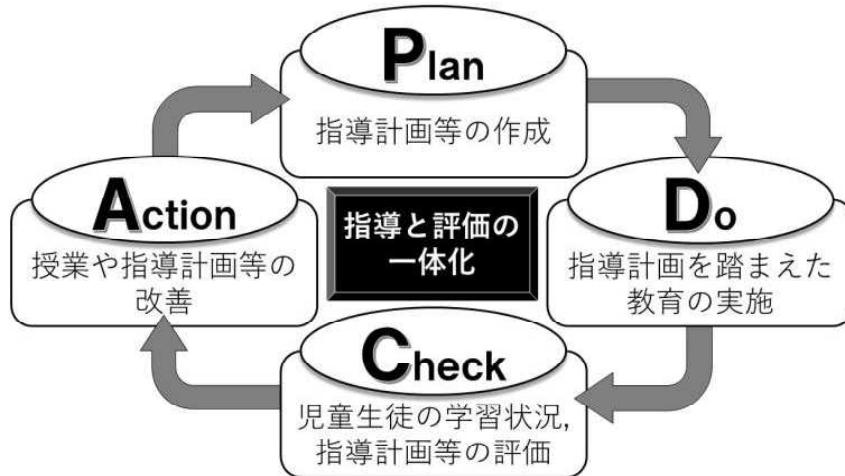
(4) 学習評価※

※「学習評価の在り方ハンドブック（小・中学校編）（高等学校編）」
文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター 令和元年6月 参照

ア 学習評価の基本的な考え方

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

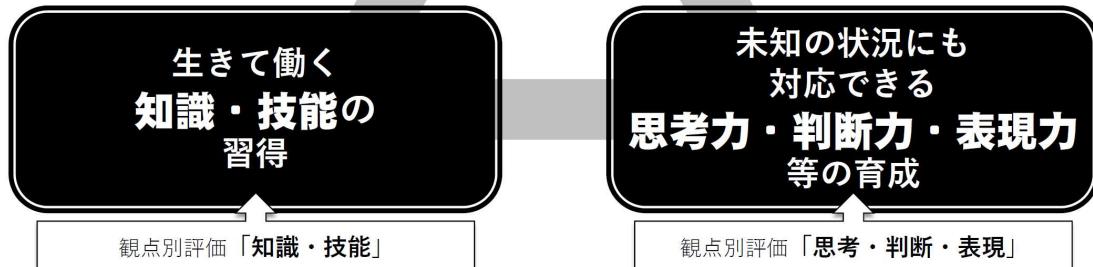


イ 学習評価の方法

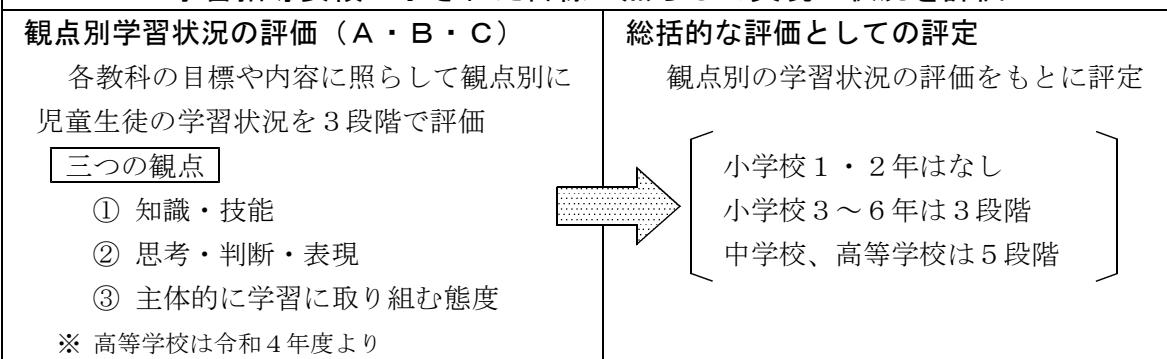
新学習指導要領では、新しい時代を生きる児童生徒に身に付けさせるべき資質・能力の三つの柱として「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」が示されています。これに従い、各教科の学習状況は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点で評価することになります。



新しい時代に必要となる資質・能力の育成



各教科の学習評価は、各教科ごとの目標や内容に照らして、三つの観点別（高等学校は令和4年度より）に評価し、年度末には総括的な学習状況を示す評定を行います。

学習指導要領に示された目標に照らして実現の状況を評価	
観点別学習状況の評価（A・B・C） 各教科の目標や内容に照らして観点別に児童生徒の学習状況を3段階で評価  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 知識・技能 ② 思考・判断・表現 ③ 主題的に学習に取り組む態度 </div> <p>※ 高等学校は令和4年度より</p>	総括的な評価としての評定 観点別の学習状況の評価をもとに評定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 小学校1・2年はなし 小学校3～6年は3段階 中学校、高等学校は5段階 </div>

(ア) 「知識・技能」の評価

各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。

具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るなどが考えられます。また、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが大切です。

(イ) 「思考・判断・表現」の評価

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するなどのために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが大切です。

(ウ) 「学びに向かう力・人間性等」の評価

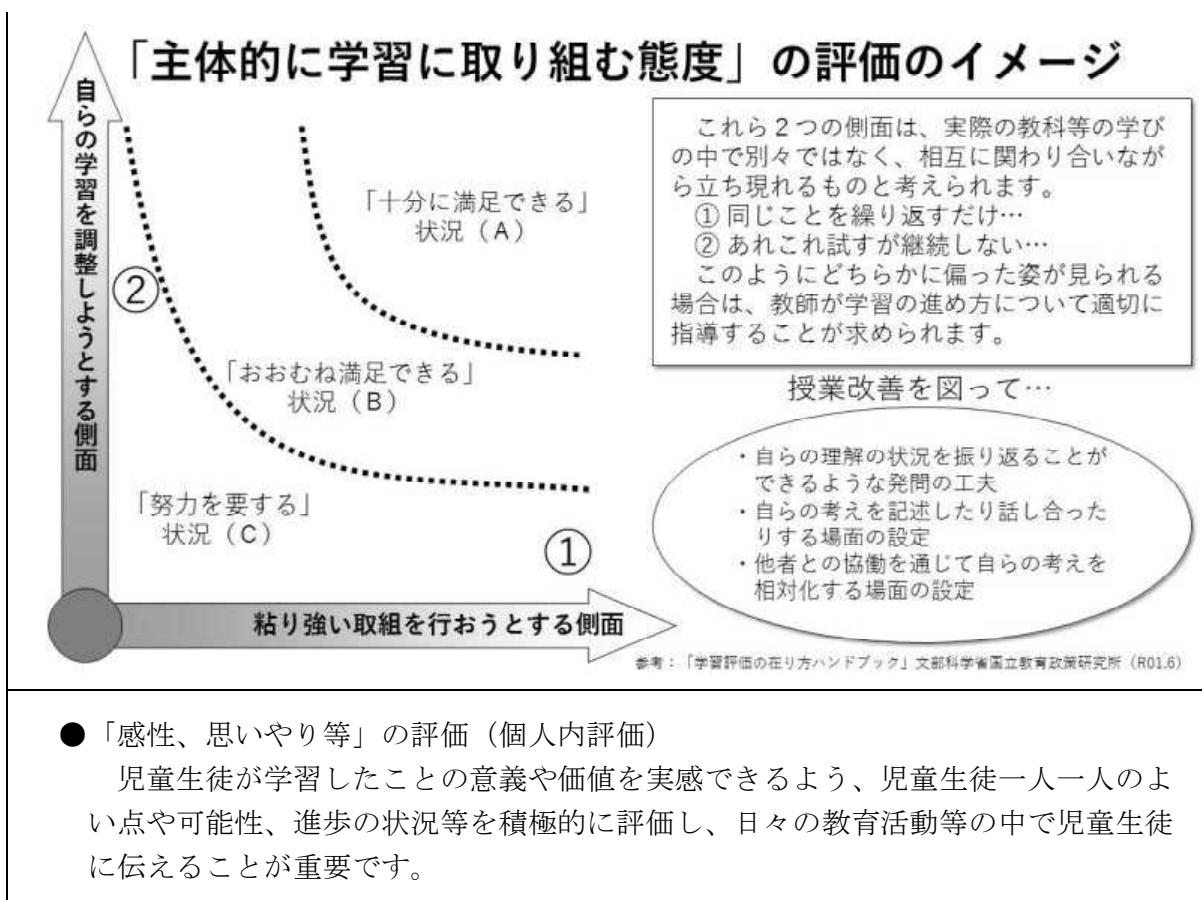
「学びに向かう力・人間性等」には、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取る部分と、「感性、思いやり等」の個人内評価を通じて見取る部分があります。

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いること等が考えられます。

● 「主体的に学習に取り組む態度」の評価（観点別評価）

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた「粘り強い学習を行おうとする側面」と、粘り強い取組を行う中で「自らの学習を調整しようとする側面」の二つの視点から評価するようしましょう。

※ P31「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ 参照



● 「感性、思いやり等」の評価（個人内評価）

児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等を積極的に評価し、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要です。

ウ 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習（探究*）の時間及び特別活動の評価

*高等学校（以下同様）

特別の教科 道徳、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動についても、学習指導要領で示したそれぞれの目標や特質に応じ、適切に評価します。

（ア）特別の教科 道徳（道徳科）の評価

児童生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては、観点別評価は妥当ではありません。授業において児童生徒に考えさせることを明確にして、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める」という学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ります。

（イ）外国語活動（小学校のみ）の評価

評価の観点については、下の表を参考に設定し、三つの観点に則して児童の学習状況を見取ります。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
● 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考え方や気持ち等を伝え合っている。	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。
● 日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。		
● 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。		

(ウ) 総合的な学習の時間の評価（高等学校は「総合的な探究の時間」）

評価の観点については、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて、下の表を参考に設定し、三つの観点に則して児童生徒の学習状況を見取りります。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
探究的な学習（探究）の過程において、課題の <u>解決</u> （発見と解決）に必要な <u>知識や技能</u> （知識及び技能）を身に付け、課題に関わる概念を形成し、 <u>探究的な学習のよさ</u> （探究の意義や価値）を理解している。	実社会や <u>実生活の中</u> （実生活と自己の関わり）から問い合わせを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習（探究）に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、 <u>積極的に社会に参画</u> （新たな価値を創造し、よりよい社会を実現）しようとしている。

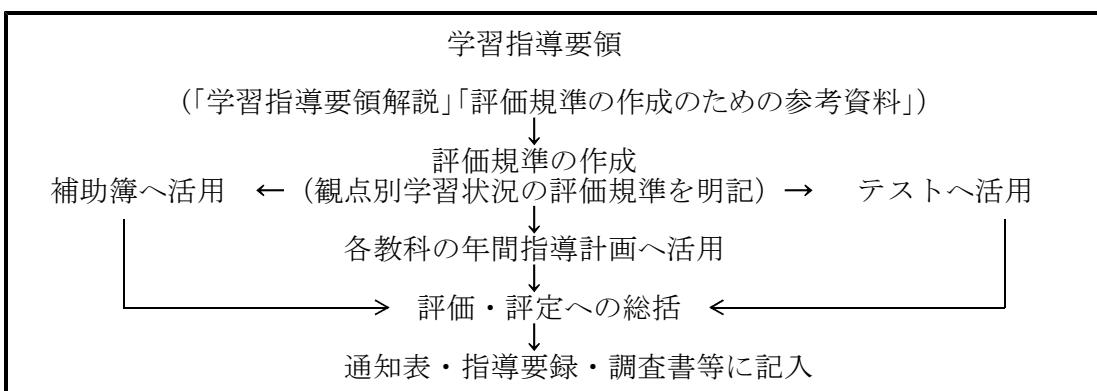
※ 高等学校は、下線の部分が（ ）内の言葉に変わる。

(エ) 特別活動の評価

評価の観点については、各学校において定め、学級（ホームルーム）活動、児童（生徒）会活動、クラブ活動、学校行事等の内容ごとに、十分満足できる状況にあると判断される場合に○印を記入して評価します。

エ 評価規準を組み込んだ年間指導計画の立案と評価・評定の記入の流れ

評価規準を学習指導要領に基づいて作成した上で、次のような大まかな流れに従いながら、評価結果をその都度、指導に生かしていきます。



オ 評価の留意点

評価は、各学校の児童生徒の実態と教科の特質等を考慮した評価規準を作成し、それに基づいて行う必要があります。

(ア) 学習活動における具体的な評価規準を作成し、一人一人の学習状況を評価する。

- ① 学習状況を的確に評価できる方法を選択する。
- ② 学習の始まる前に診断的評価を行い、具体的な指導の手立てを考える。
- ③ ペーパーテストでは、「知識・技能」に偏ることがないように、各観点の評価が可能となる問題作成に努める。

(イ) 評価に関しては、学校内における共通理解の下、教科間や学年間での情報交換を密に行い、信頼性・客觀性を高めるようにする。

(ウ) 評価結果を、授業やカリキュラムの改善につなげる。

3 道徳の指導

(1) 道徳教育の目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己(人間として*)の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としています。(*中学校)

(2) 道徳教育の進め方

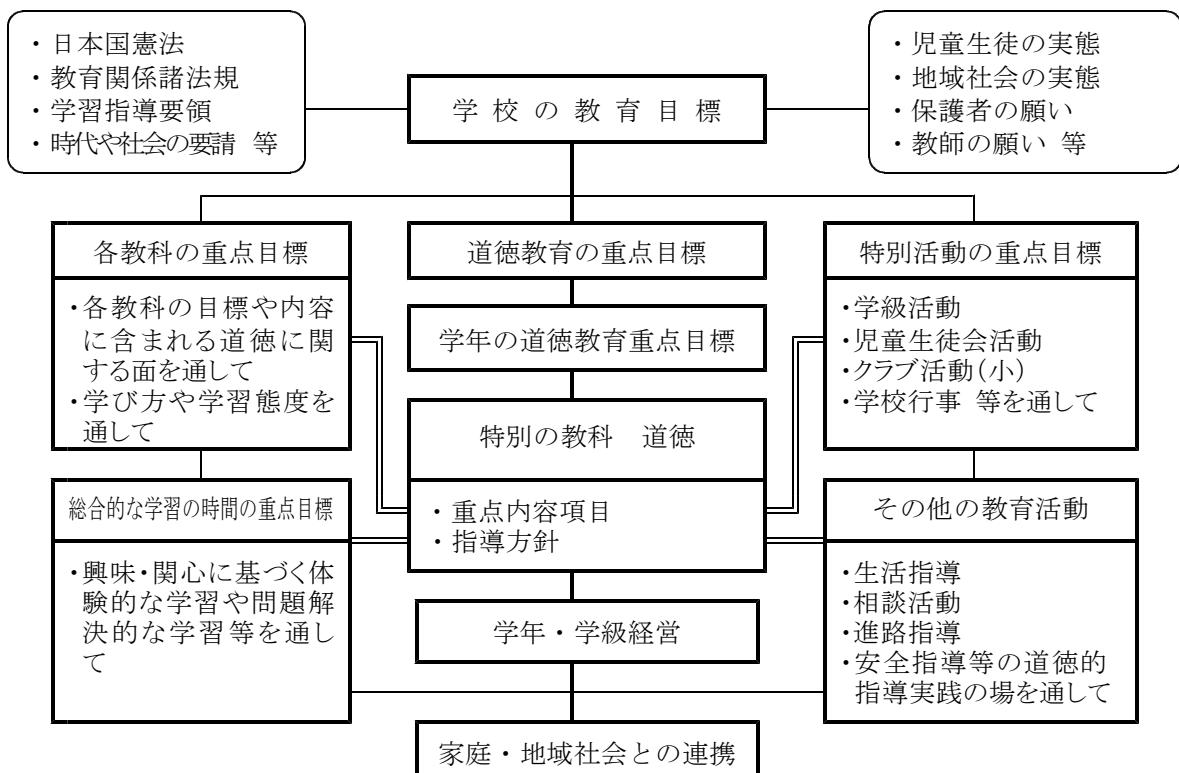
学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものです。道徳科はもとより、各教科、外国語活動（※小学校のみ）、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて相互に関連を図り、児童生徒の発達の段階を考慮して適切な指導を行うことが必要です。

道徳教育を進めるに当たっては、校長の明確な方針の下に全教師がその重要性について認識を深め、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、共通の課題意識をもって計画的、発展的に進めていくことが大切です。

道徳教育の展開を図る上では、次のような点を特に重視します。

- 児童生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定する。
- 学校の教育目標や学校の道徳教育の重点目標を踏まえ、各教科等との関連を明確にして、道徳教育の全体計画、道徳教育の全体計画の別葉、道徳科の年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。その際、児童生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図る。
- 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加等豊かな体験を充実させる。また、指導内容がいじめの防止や安全の確保等、日常生活に生かされるようにする。
- 道徳教育に関する情報を積極的に公表したり、家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。

<道徳教育の全体計画(例)>



(3) 道徳科の指導

道徳科が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことです。道徳科以外における道徳教育と綿密な関係を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりすることで、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深める学習を通して、道徳性を養います。

指導に当たっては、信頼関係や温かい人間関係を基盤に、発達の段階や個に応じて児童生徒が問題意識をもち、主体的に考え、話し合うことができるよう指導方法を工夫したり、体験活動や他の教育活動との関連を生かした授業を工夫したりすることが大切です。

ア 主題

道徳科の主題は、何をねらいとし、どのように教材を活用するかを構想する指導のまとまりを示すものであり、「ねらい」とそれを達成するための「教材」によって構成されます。主題が構成されると、その主題に対して名称が付けられますが、これを主題名と言います。主題名は、ねらいと教材で構成した主題を、授業の内容が概観できるように端的に表したもののです。

イ 学習指導の多様な展開

道徳科の授業は、ねらいに含まれる道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考え方を深めることができるようにしなければなりません。下記のような学習指導過程を基本としていますが、教師の指導の意図や教材の効果的な活用等に合わせて弾力的に扱うなどの工夫をすることが大切です。

< 基本的な学習指導過程 >

段階	内 容	
導入	○ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付け ・本時の学習についての興味や関心を高める。(主題に関わる問題意識の喚起、教材の内容への興味付け、学習への雰囲気づくり等)	
展開	前半	○ねらいの根底にある道徳的価値の理解 ・中心的な教材を使って考える場を工夫する。(話合い、書く活動、役割演技、動作化等)
	後半	○ねらいの根底にある道徳的価値の自覚 ・自分を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、道徳的価値や生き方について自覚を深める。(自他の生活体験の振り返り、書く活動等)
終末	○ねらいの根底にある道徳的価値についてのまとめ ・道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認し、今後の発展につなぐ。(教師の説話、児童生徒の作文及び日記、手紙、詩、格言、ことわざ、新聞記事等)	

(ア) 多様な教材を生かした指導

道徳科では、道徳的な行為を題材とした教材を用います。登場人物の立場に立って自分との関わりで道徳的価値について理解したり、そのことを基にして自己を見つめたりするなどの学習指導過程や指導方法の工夫が求められます。その際、教材から読み取れる価値観を一方的に教え込んだり、登場人物の心情理解に偏ったりした授業展開とならないようにするとともに、児童生徒が道徳的価値を自分との関わりで考えることができるよう問題解決的な学習を積極的に導入することが求められます。

(イ) 体験の生かし方を工夫した指導

児童生徒は、学校の教育活動や日常生活において様々な体験をしています。その中で、様々な道徳的価値に触れ、自分との関わりで考えたり感じたりしています。児童生徒が

第4章 指導の実際

日常の体験やそのときの感じ方や考え方を生かして道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をすることが大切です。

(ウ) 各教科等と関連をもたせた指導

各教科等と道徳科の指導のねらいが同じ方向であるとき、学習の時期を考慮したり、相互に関連を図ったりして指導を進めると、指導の効果を一層高めることができます。その際、各教科等と道徳科それぞれの特質が生かされた関連となるように配慮します。

ウ 教 材

道徳科においては、主たる教材として教科書を使用します。しかし、道徳教育の特性から、各地域に根ざした地域教材等、多様な教材を併せて活用することが重要となります。

次の観点に照らし適切と判断されるものを選ぶようにするとよいでしょう。

- ・児童生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいもの
- ・人間尊重の精神にかなうもの
- ・悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、深く考えることができるもの
- ・人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるもの
- ・特定の見方や考え方には偏らないもの

エ 指導方法の工夫

(ア) 教材を提示する工夫

読み物教材の場合、教師による読み聞かせが一般的に行われています。その際、紙芝居の形で提示したり、影絵、人形やペーパーサート等を生かして劇のように提示したり、音声や音楽の効果を生かしたりする工夫等が考えられます。

(イ) 発問の工夫

道徳科においては、授業のねらいに深く関わる中心的な発問や、それを生かすための前後の発問等があります。他に、児童生徒の考えを引き出したり心を揺さぶったりする発問（補助発問）があります。発問は回数を必要最小限にとどめ、一人一人の多様な考えを引き出すように進めます。考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考える発問等を心がけることが大切です。

(ウ) 話合いの工夫

話合いは、児童生徒相互の考えを深める中心的な学習活動であり、道徳科においても重要な役割を果たします。考えを出し合う、まとめる、比較するなどの目的に応じて効果的に話合いが行われるよう工夫する必要があります。座席の配置を工夫したり、討議形式で進めたり、ペアでの対話やグループによる話し合いを取り入れたりするなどの工夫も大切です。

また、道徳科では、他の意見や考えを聞き、自らの生き方を考えるため、日頃から「話し合える、聞き合える」学級づくりに努めることも大切です。

(エ) 書く活動の工夫

書く活動は、児童生徒が自ら考えを深めたり、整理したりする機会として、重要な役割をもちます。この活動は必要な時間を確保することで、児童生徒が自分自身とじっくりと向き合うことができます。また、児童生徒の考え方や感じ方を捉え、個別指導を行う重要な機会にもなります。

(オ) 動作化、役割演技など表現活動の工夫

児童生徒が表現する活動の方法としては、発表したり書いたりすることのほかに、児童生徒に特定の役割を与えて即興的に演技する工夫、動きや言葉を模倣して理解を深める工夫等がよく試みられます。また、実際の場面の追体験や道徳的行為等をしてみることも方法として考えられます。

(カ) 板書を生かす工夫

道徳科では、黒板を生かして話合いを行うことが多く、板書は児童生徒にとって思考を深める重要な手掛かりとなり、教師の伝えたい内容を示したり、学習の順序や構造を示したりするなど、多様な機能をもっています。板書の機能を生かすために重要なことは、思考の流れや順序を示すような順接的な板書だけでなく、教師が明確な意図をもって対比的、構造的に示したり、中心部分を浮き立たせたりするなどの工夫をします。

(キ) 説話の工夫

説話とは、教師の体験や願い、様々な事象についての所感等を語るものであり、児童生徒がねらいの根底にある道徳的価値をより身近に、主体的に考えられるようにするものです。教師が意図をもって話すことは、児童生徒が思考を一層深めたり、考えを整理したりするのに効果があります。

(4) 道徳科における評価

道徳科における評価は、教師が児童生徒の人間的な成長を見守り、自己のよりよい生き方を求めていく努力を捉え、勇気付ける働きをもつものです。教師と児童生徒の温かな人格的な触れ合いに基づいて、共感的に理解されるべきものです。

ア 児童生徒の道徳性の理解と評価

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲及び態度の内面的資質です。このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではありませんが、道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科では、その学習状況を適切に把握し評価することが求められます。

道徳科の評価については、以下の点に基づき適切に行う必要があります。

- ・ 数値による評価ではなく、記述式とすること。
- ・ 他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと。
- ・ 個々の内容項目ごとではなく、大くくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。

イ 道徳科の授業に対する評価と改善

他教科同様、道徳科においても、教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かしていくことが大切です。次のような観点から評価し、授業改善につなげましょう。

(ア) 学習指導過程に関する評価

- ・ 道徳的価値の理解を基に自己を見つめられるように適切に構成されていたか。
- ・ 発問は、指導の意図に基づいて適切になされていたか。
- ・ 児童生徒の発言を傾聴して受け止めるとともに、発言の背景を推察したり、学級全体に波及させたりしていたか。
- ・ 特に配慮を要する児童生徒に適切に対応していたか。

(イ) 指導の諸方法に関する評価

- ・ ねらいを達成するために適切な方法であったか。
- ・ 児童生徒の多面的・多角的な思考を促す上で適切な方法であったか。
- ・ 自分との関わりで考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか。
- ・ ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための方法は、児童生徒の実態や発達の段階にふさわしいものであったか。
- ・ 児童生徒一人一人が、自分との関わりで考え、積極的に学習を行うような配慮がなされていたか。

4 外国語活動・外国語科の指導（小学校）

(1) 外国語活動・外国語科導入の趣旨

平成23年度から高学年において外国語活動が導入されました。その結果、児童の高い学習意欲と中学生の英語でコミュニケーションを図る積極性の向上といった成果が認められています。しかし、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じたり、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法が発展的に活かされていないという指摘もありました。

そこで、令和2年度から全面実施された新学習指導要領では、小学校中学年に外国語活動、高学年に教科学習として外国語科が導入されました。中学年で「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年で、発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱うとともに、中学校への接続を図ることが重視されています。

(2) 外国語活動・外国語科の目標

外国語活動と外国語科の目標は次のように設定されています。

外国語活動（中学年）	外国語科（高学年）
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

育成すべき三つの資質・能力「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に関わる目標は、下表のように設定されています。

	外国語活動（中学年）	外国語科（高学年）
知識及び技能	(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようする。	(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようする。
思考力、判断力、表現力等	(2) 身近で簡単な事柄について、外國語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
学びに向かう力、人間性等	(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

※ 小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編 文部科学省 平成29年7月 参照

(3) 外国語活動・外国語科の指導上の留意点

ア 外国語活動の指導

(ア) 指導計画の作成

外国語活動の指導計画の作成に当たっては、第5・6学年と中学校、高等学校における指導との接続に留意しながら、以下のこととに配慮しましょう。

- ・児童が、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況等を意識して活動できるような場を工夫し、英語の音声や語彙、表現等の知識を、聞くこと・話すこと[やり取り]・話すこと[発表]という三つの領域において、実際のコミュニケーションにおいて活用できるようにする。
- ・英語を初めて学習することに配慮し、児童が身近で簡単な語句や基本的な表現を使いながら、英語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活に関わる活動を中心に、友達との関わりを大切にした体験的なコミュニケーションを行うことができるようとする。
- ・児童が、チャンツや歌を通して英語のリズムに慣れ親しんだり、生活習慣や行事等の違いを知ることで多様な考え方があることを理解したりする機会を設けるようとする。
- ・挨拶、自己紹介、買物、学校生活、遊び、日常生活、食事等、児童にとって身近な話題に関するやり取りを通して、友達や自分のよさを再認識し、他者理解や自尊感情等を高めていくことができるようとする。
- ・他の教科等で学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなど、児童が、進んでコミュニケーションを図りたいと思うような興味・関心のある題材や活動を扱うようとする。
- ・児童が、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めることができるように、我が国の文化や英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めるのに役立つ題材を取り入れるようとする。

(イ) 内容の取扱い

指導する内容については、以下のこととに配慮しましょう。

- ・外来語等の児童が聞いたことがある表現や身近な内容を活用し、児童の発達の段階や興味・関心に合った身近なコミュニケーションの場面で、英語のコミュニケーションを体験させる。
- ・音声によるコミュニケーションを重視し、様々な工夫をしながら聞くことの時間を確保して、日本語とは違った英語の音声やリズム等に十分に慣れさせるとともに、単に繰り返し活動を行うのではなく、目的や場面、状況等を意識した活動を通して、コミュニケーションを図ることの楽しさや大切さに気付かせる。
- ・文字の指導については、文字の名称の読み方が発音されるのを聞いて、活字体で書かれた大文字・小文字と結び付けるなどの活動を通して、文字に対する興味・関心を高めるようとするが、児童の学習負担に配慮しながら、あくまでも音声によるコミュニケーションを補助するものとして慣れ親しませる。
- ・ジェスチャーや表情等を手掛かりとすることで相手の意図をより正確に理解したり、ジェスチャーや表情等を加えて話すことで自分の思いをより正確に伝えたりできること等、言葉によらないコミュニケーションの役割を理解させる。

- ・自分の好きな物を友達と伝え合う、身の回りの物に関する簡単なクイズを出し合うといったやり取りを楽しむことができる活動を設定し、外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験させる。
- ・ペア・ワークやグループ・ワーク等の学習形態を工夫し、児童が本当に伝えたい内容を話したり、友達の話す内容を聞いたりする場面を設定し、相手意識をもった言語活動をさせる。

イ 外国語科の指導

(ア) 指導計画の作成

外国語科の指導計画の作成に当たっては、第3・4学年と中学校、高等学校における指導との接続に留意しながら、以下のこと配慮しましょう。

- ・児童が、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況等を意識した活動ができるような場を工夫し、英語の音声や語彙、表現等の知識を、聞くこと・読むこと・話すこと[やり取り]・話すこと[発表]・書くことという五つの領域において、実際のコミュニケーションを通して活用できるようにする。
- ・第3・4学年において、音声を中心に扱った簡単な語句や基本的な表現等の学習内容を繰り返し指導して定着を図るとともに、文字や文等を読んだり書いたりする言語活動の中でも繰り返し扱うことで、より深い理解を促して表現の運用能力を高める。
- ・高学年においても、言語活動で扱う題材は、児童が進んでコミュニケーションを図りたいと思うような興味・関心のある題材や活動を扱うことが大切であり、他の教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をする。

(イ) 内容の取扱い

指導する内容については、以下のこと配慮しましょう。

- ・言語材料は、平易なものから難しいものへと段階的に指導するようにし、児童の発達段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるようすべき事項と話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意する。
- ・音声の指導については、繰り返し触れさせたり活用したりする中で、英語の音声の特徴に気付かせ、必要に応じて発音練習等を通して指導するようにする。音声で十分慣れ親しんでいない語の綴りを提示して音声化する練習は不適切である。
- ・語の中から文字を取り出して行う発音練習は、「読むこと」と「書くこと」の言語活動のために行うのであって、「発音と綴りとを関連付けて指導すること」は、中学校での指導事項であるため、発音と綴りの規則を指導する必要はない。
- ・文や文構造の指導は、児童が日本語と英語との語順等の違いや、関連のある文や文構造のまとめを認識できるようにするものであり、文法の用語や用法の指導に偏ることがないよう、言語活動と関連付けて指導する。
- ・学習すべき言語材料として挙げられている「動名詞」や「過去形」等は、用語や用法の指導を行うのではなく、言語活動の中で用いられる表現として聞いたり話したりする言語活動の中で活用できるようにすることが大切である。
- ・ペア・ワークやグループ・ワーク等の学習形態を取り入れて、自分から話を切り出したり、相手の発話にすぐに反応したりしながらやり取りする活動を設定するとともに、

機械的な練習にならないように、多様な言語の使用場面を設定し、既習表現等を使用して会話を広げていけるように指導する。

- ・様々な人々の行動や考え方等が示された題材を扱うように心掛け、相手の状況や立場を共感的に理解できる心情を育てていく。

ウ 外国語教育における学習過程

外国語教育における学習過程としては、次のような流れの中で、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで、「思考力、判断力、表現力等」を高めていくことが大切です。

- ① 児童が設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。
- ② 目的に応じて情報や意見等を発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。
- ③ 目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。
- ④ 言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。

この過程において、自らの学習のまとめや振り返りを行い、身に付いた「思考力、判断力、表現力等」を次の学習へ生かすことができるよう指導しましょう。

(4) 外国語活動・外国語科の評価

ア 外国語活動の記録

外国語活動の記録については、評価の観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）を記入した上で、それらの観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入するなど、児童にどのような力が身に付いたかを、文章で端的に記述します。

イ 外国語科の評価

外国語科の評価は、三つの観点に従って「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の五つの領域ごとに評価規準を作成、他教科と同様に3段階で評価します。

5 総合的な学習（探究^{*}）の時間の指導

^{*}高等学校（以下同様）

（1）総合的な学習の時間の目標

総合的な学習の時間の目標は、小・中学校を通して共通です。高等学校は下線の部分が（　　）内の言葉になります。

探究的な（探究の）見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく（自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していく）ための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習（探究）の過程において、課題の解決（発見と解決）に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさ（探究の意義や価値）を理解するようとする。
- (2) 実社会や実生活の中（実生活と自己との関わり）から問い合わせだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようとする。
- (3) 探究的な学習（探究）に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画（新たな価値を創造し、よりよい社会を実現）しようとする態度を養う。

（「小学校学習指導要領」第5章－第1「目標」 文部科学省 平成29年3月）

各学校では、この目標を踏まえ、総合的な学習の時間での取組を通して「どのような児童生徒を育て」「どのような資質・能力を育てようとするのか」等を明確にした各学校の目標を定めます。その際、地域や学校、児童生徒の実態や特性を考慮し、他教科等の目標の違いに留意し、学校間の接続を視野に入れ、連続的かつ発展的な学習活動が行えるよう目標を設定することが大切です。

さらに、各学校では上記の目標の趣旨を踏まえ、地域や学校、児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした内容を定めます。

（2）各学校において定める内容

各学校で定める内容については、「目標を実現するにふさわしい探究課題」と「探究活動の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと」となっています。「探究課題」については、学習指導要領解説に以下のように例示されています。

小・中・高 共通	・国際理解、情報、環境、福祉・健康等の現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
小学校	・地域の人々の暮らし、伝統と文化等、地域や学校の特色に応じた課題 ・児童の興味・関心に基づく課題
中・高 共通	・地域や学校の特色に応じた課題 ・生徒の興味・関心に基づく課題 ・職業や自己の将来 [*] に関する課題（高等学校では [*] 「進路」）

(3) 内容の取扱いについての配慮事項

ア 目標及び内容に基づき、児童生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行う。

総合的な学習の時間では、児童生徒の主体性と教師の指導性がバランスよく発揮されることで、学習の広がりや深まりが期待できます。全体計画、年間指導計画、単元計画の順で教師の構想をより具体化するとともに、児童生徒の学習状況に応じて柔軟に単元計画や年間指導計画を修正するなど、教師の適切な指導には計画性と弾力性が求められます。

なお、年間指導計画作成の際は、小学校における国際理解に関する学習では外国語活動・外国語科との目標の違いを、また、中学校・高等学校における職業や自己の将来に関する学習では特別活動の内容との関わりを考慮した上で、問題の解決や探究活動を通して児童生徒の興味・関心が高まるように留意します。

イ 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにする。

探究的な学習をするためには、①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現という一連の学習過程により進められます。①課題の設定段階では、児童生徒が自ら課題をもつために教師は意図的な働きかけを行い、学習対象との関わり方や出会わせ方等を工夫することが大切です。

②情報の収集段階における情報は、言語情報ばかりでなく、あらゆる非言語情報を含みますが、③整理・分析→④まとめ・表現段階では、様々な情報を自分の言葉で分析したりまとめたりすることで、児童生徒が考えを深め、ひいては学習の質を高めることとなります。

このような学習過程と併せて、児童生徒が協働的な態度で学習に取り組むことも重要です。それは、多様な情報を収集できたり、異なる視点から検討を加えたりすることができるからです。また、地域の人々への相手意識や友達に対する仲間意識の高まりも期待できます。

ウ 探究的な学習の課程においては、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習が行われるよう工夫する。

情報機器の普及や高度化が目覚ましい現代社会を生きる子供たちにとって、探究的な学習の目的に応じて、情報を適切かつ効果的に、そして主体的に選択し活用する力を育てることが求められています。総合的な学習の時間において、情報機器や情報通信ネットワークを有効に活用することによって、探究的な学習がより充実し、児童生徒の情報活用能力が獲得され、将来にわたり全ての学習の基盤となる力として定着することが期待されます。

エ 自然体験や職場（就業）体験活動※、ボランティア活動等の社会体験、ものづくり、生産活動等の体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論等の学習活動を積極的に取り入れる。

[※職場体験活動は、中学校 就業体験活動は、高等学校]

児童生徒は、具体的な体験や物事との関わりから様々なことを学び、感じたり、考えたりする中で、社会や自然の在り方に目を向けていきます。そして、そこで得た知識や考え方を基に実生活の様々な課題に取り組む中で、自己を高め、よりよい生活をつくり出していくこうとします。それが「生きる力」の基盤となります。このような点からも、総合的な学習の時間では児童生徒が主体的に取り組むことのできるような体験的な学習や問題解決的な学習を探究的な学習の過程に適切に位置付け、積極的に取り入れていくことが大切です。

オ 学習形態や指導体制を工夫するとともに、地域の教材や学習環境の積極的な活用等を工夫する。

児童生徒の興味・関心や多様な学習活動に応えるためには、学習形態を工夫することも有効です。例えば、個別やグループ（課題別グループ・表現方法別グループ・調査対象別グループ等）、学級・学年・異年齢集団等が考えられます。指導体制についても、児童生徒一人一人の取組を大切にすることは担任だけでは難しく、全教職員が協力して役割を分担しながら指導に当たることが求められます。活動によっては、保護者や地域の専門家に指導の協力をお願いすることも考えられます。なお、校外での活動を実施する場合は、事前調査と計画立案の後、校長等を通じて関係諸機関に届けを出すことが必要となります。

また、学校図書館やコンピュータ等の機器を整備し、他の学校や社会教育施設等との連携を図るなど、学習環境の整備も必要です。

(4) 総合的な学習の時間の評価

学習指導要領解説では、総合的な学習の時間の評価について、これまでと同様に「ペーパーテスト等の評価の方法によって数値的に評価することは、適当ではない」としています。各学校で定めた目標や内容に従って評価の観点を定め、育てようとする資質や能力及び態度が学習活動でどの程度育まれたかを、評価規準に基づいて評価します。その評価は、外部への学習結果の説明や児童生徒の学習活動の改善に資するものでなければなりません。このため、「信頼される評価の方法であること、多面的な評価の方法であること、学習状況の過程を評価する方法であること」の三つが重要になります。

ア 「信頼される評価の方法である」ためには、教師の適切な判断に基づいた評価が必要であり、例えば、予め指導する教師間において評価の観点や評価規準を確認しておき、これに基づいて児童生徒の学習状況を評価することなどが考えられます。

イ 「多面的な評価の方法である」ためには、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要です。発表や話合い等の様子の観察による評価とレポートや作文等の制作物による評価を組み合わせたり、教師による他者評価と児童生徒の自己評価や相互評価とを組み合わせたりすることが考えられます。

ウ 「学習状況の過程を評価する方法である」ためには、評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途中に適切に位置付けて実施することが大切です。いずれにおいても、児童生徒のよい点や進歩の状況等を積極的に評価する教師の姿勢が大切です。

なお、児童生徒の学習状況の評価のみならず、指導計画や支援の在り方、学習環境の整備等を見直すための評価を実施し、教師が指導の改善に生かすことも忘れてはならないことです。

6 特別活動の指導

(1) 特別活動の特質と教育的意義

特別活動の目標は、小学校学習指導要領第6章第1「目標」では、次のとおり示されています。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようとする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における^{※1}生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方^{※2}についての考え方^{※3}を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

^{※1} 高等学校は「主体的に集団や社会に参画し、」

^{※2} 中学校は「人間としての生き方」・高等学校は「人間としての在り方生き方」

^{※3} 高等学校は「自覚」

特別活動の特質として、「集団活動」と「実践的な活動」を挙げることができます。

学級や学校における集団には、活動目標があり、目標を達成するための方法や手段を全員で考え、共通の目標を目指して実践していくものです。

特に実践的な活動とは、学級や学校生活の充実・向上を目指して、自分たちの力で諸問題の解決に向けて具体的な活動を実践することを意味しています。児童生徒の実践を前提とし、実践を助長する指導が求められ、児童生徒の発意・発想を重視し、啓発しながら、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする必要があります。

この特質から、特別活動の教育的意義として、次の点を挙げることができます。

- ア 「集団活動」と「実践的な活動」という特別活動の特質を踏まえた資質・能力を育成すること
- イ 学級活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として学級経営の充実を図ること
- ウ 各教科等で育成した資質・能力を、集団や自己の課題の解決に向けた実践の中で活用することにより、実生活の中で活用できるものにすること
- エ 楽しく豊かな学級や学校の文化を創造すること

(2) 特別活動の内容

特別活動は、学級(ホームルーム)活動、児童(生徒)会活動、クラブ活動(小学校のみ)、学校行事の四つの内容から構成されています。

特別支援学校の小学部、中学部、高等部においては、小・中・高等学校に準じます。

ア 学級(ホームルーム)活動

特別活動の目標に示してある資質・能力を育成するために、全ての学年において学級(ホームルーム)活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実施できるよう指導します。

第4章 指導の実際

学習指導要領には次のように内容が示されています。

小学校	(1) 「学級や学校における生活づくりへの参画」に関すること (2) 「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」に関すること (3) 「一人一人のキャリア形成と自己実現」に関すること ※4資料参照
中学校	(1) 「学級や学校における生活づくりへの参画」に関すること (2) 「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」に関すること (3) 「一人一人のキャリア形成と自己実現」に関すること ※4資料参照
高等学校	(1) 「ホームルームや学校における生活づくりへの参画」に関すること (2) 「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」に関すること (3) 「一人一人のキャリア形成と自己実現」に関すること ※4資料参照

※4資料

学級(ホームルーム)活動「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」について

- ・特別活動はキャリア教育の要としての役割を担っています。これまでの活動を振り返るとともに、これから学びや生き方を見通し、個人目標について意思決定します。児童一人一人が自らの生活や学習の目標を決め、その実現に向けて実践します。
- ・よさや可能性を生かして努力する活動を通して、なりたい自分の実現につなげます。

(キャリア形成)

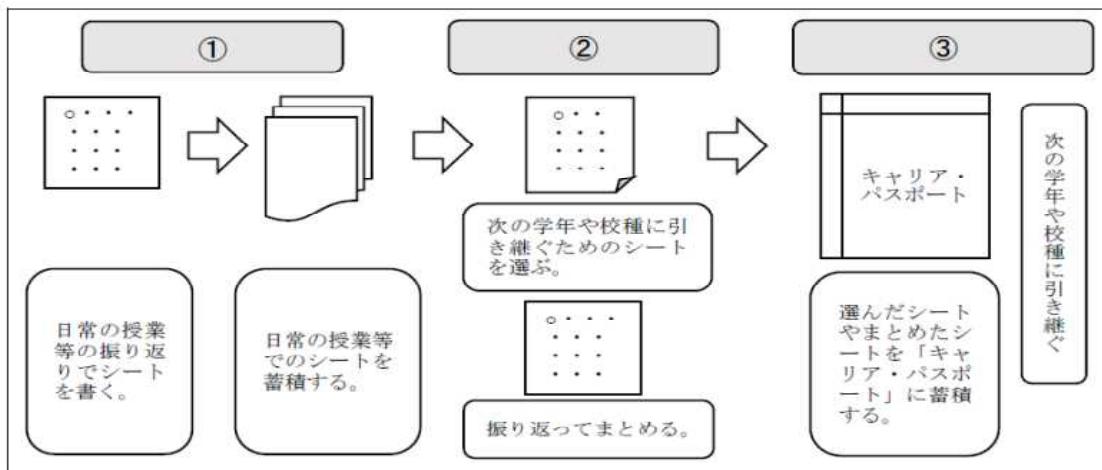
参考資料 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」

文部科学省国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成30年7月

学級活動(3)の指導に当たって、小学校学習指導要領には「(略)その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」と示されています。この「児童(生徒)が活動を記録し蓄積する教材等」を「キャリア・パスポート」と呼びます。

富山県版「キャリア・パスポート」

- 児童生徒が日常の授業等の振り返りでシートを書き、蓄積します。シートは学校でこれまで作成したもの、文部科学省や県教育委員会の例示資料を基に作成したものを使用します。
- 児童生徒が年度始めや各学期末、年度末の学級活動等の時間にこれまで書いたシートの中から次の学年や校種に引き継ぐためのシートを選んだり、振り返ってシートにまとめたりします。
- 児童生徒が選んだシートやまとめたシートをファイルに綴じて次の学年や校種に引き継ぎます。



富山県版キャリア・パスポートについては、富山県総合教育センターのホームページ⁵からダウンロードできますので、学校の取組に合わせて活用しましょう。

⁵『富山県キャリア教育資料「キャリア・パスポートのすすめ」』

« <http://center.tym.ed.jp/info/1911-01> »

『県立学校用「キャリア・パスポートの関連資料」』

« <http://center.tym.ed.jp/info/2003-04> »

学級活動の学習過程（小学校）

	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画	(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
事前の活動	<p>① 問題の発見 教師の適切な指導の下に、児童が諸問題を発見し、提案をする。</p> <p>② 議題の選定 協力して達成したり、解決したりする学級として取り組むべき共同の問題を決めて、問題意識を共有する。</p> <p>③ 議題の決定 目標を達成したり、問題を解決したりするため、全員で話し合うべき「議題」を決める。</p> <p>④ 活動計画の作成 話し合うこと、決まっていることなど、話し合い活動の活動計画(教師は指導計画)を作成する。</p> <p>⑤ 問題の意識化 話し合うことについて考えたり、情報を収集したりして、自分の考えをまとめるなど、問題意識を高める。</p>	<p>① 題材の設定 年間指導計画により、教師は、個々の児童が共通に解決すべき問題として「題材」を設定する。</p> <p>② 問題の確認 教師は、取り上げる題材について学級の問題等を確認する。</p> <p>③ 共通の課題の設定 教師は、個々の児童が解決すべき共通の課題として授業で取り上げる内容を決めて児童に伝え、問題意識の共有化を図る。</p> <p>④ 指導計画の作成 教師は、本時の指導計画や資料を作成する。</p> <p>⑤ 問題の意識化 授業で取り上げる課題について、自分の現状について考えたり、学級の現状を調べたりして、問題意識を高める。</p>	
本時の活動 (学級会)	<p><集団討議による合意形成></p> <p>① 議題や話合いの進め方の理解 議題の内容や話し合うことを理解し、提案理由やめあてに基づいて、一人一人が自分の考えを再確認したり、学級会の時間配分や進め方を共通理解したりする。</p> <p>② 解決方法等の話合い 出し合う→比べ合う 一人一人が多様な考えを発表し、意見の違いや共通点をはっきりさせながら話し合う。</p> <p>③ 解決方法の決定 まとめる(決める) いろいろな意見の違いを認め合い、折り合いをつけるなどして、みんなの考えをまとめ、合意形成を図る。</p>	<p><集団思考を生かした個々の意思決定></p> <p>① 課題の把握 アンケートの調査結果を活用し、自分自身の課題として捉えられるようになる。</p> <p>② (2)原因の追求、必要性の実感 (3)原因の追求、可能性への気付き 原因を明らかにして、解決に向かっての方向性をはっきりとさせ、これまでの自分を振り返り、「なれたい自分」について自分の願いをもつたり、よさや可能性を探ったうとする。</p> <p>③ 解決方法等の話合い みんなで話し合い、視野を広げて個人目標の意思決定へと向かっていきを通して、「なりたい自分」を追求していくようにする。</p> <p>④ 個人目標の意思決定 強い決意をもって、個に応じた、具体的な実践方法やめあてを決める。</p>	
事後の活動	<p>① 決めたことの実践 合意形成したことを基に役割を分担し、全員で協力して、目標の実現を目指す。</p> <p>② 振り返り 活動の成果や過程について振り返り、評価をする。</p> <p>③ 次の課題解決へ</p>	<p>① 決めたことの実践 意思決定したことを基に、個人として努力し、目標の実現を目指す。</p> <p>② 振り返り 実践状況を話し合うなど、定期的に振り返り、実践意欲の継続化を図るとともに、日常生活で意識できるようにする。</p> <p>③ (2)次の課題解決へ (3)よりよい自分へ</p>	

<参考資料>

<p>「小学校学習指導要領解説 特別活動編」 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)」(教員向けリーフレット) 文部科学省 平成29年6月</p> <p>「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)」(教員向け指導資料) 文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成30年7月</p> <p>「学級・学校文化を創る特別活動(中学校編)」(教員向けリーフレット) 文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成30年12月</p> <p>「学級・学校文化を創る特別活動(中学校編)」(教員向け指導資料) 文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成26年6月</p> <p>「学級・学校文化を創る特別活動(中学校編)」(教員向け指導資料) 文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成28年3月</p> <p>「学級文化を創る特別活動(高等学校編)ホームルーム活動のすすめ」(教員向け指導資料) 文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成30年8月</p>

イ 児童（生徒）会活動

学校の全児童生徒をもって組織する児童（生徒）会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行います。その内容は下記のように示されています。

校種	内 容	備 考
小学校	(1)児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 (2)異年齢集団による交流 (3)学校行事への協力	児童会活動の運営は、主として高学年の児童が行い、児童会活動の形態は、「学校生活の諸問題を協議し、その解決を図る代表委員会活動」「学校内の自分たちの仕事を分担して行うための委員会活動」「学校または学年の児童が自発的、自動的に行う児童会集会活動」の三つに大別できる。
中学校 高等学校	(1)生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 (2)学校行事への協力 (3)ボランティア活動等の社会参画	生徒会活動の内容は、生徒会行事等生徒会の直接的な活動の企画・立案、実施(運営)等の広い範囲にわたるだけでなく、生徒会の規約や組織の改廃、役員を含む各種の委員の選出をはじめ、実践面の中心になる各種の委員会の組織における活動のすべてが含まれる。

児童（生徒）会活動の組織や活動内容は、児童生徒の実情に即して決定され、その名称や内容についても学校により違いがありますが、このような活動を自発的、自動的に行うことによって、児童生徒が集団活動での行動の仕方を身に付け、話合いで合意形成を図ったり意思決定をしたりし、集団活動の中で自己実現を図ろうとすること等が期待されます。

ウ クラブ活動（小学校のみ）

学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童で組織し、異年齢集団の交流を深め、共通の興味・関心を追求する活動を行います。

各学校でクラブ活動を組織するに当たっては、次の諸点に配慮することが大切です。

- (ア) 児童の興味・関心ができるだけ生かされること。
- (イ) 教科的な色彩の濃い活動を行うクラブ活動の組織にならないこと。
- (ウ) 学校や地域の実態を踏まえること。

エ 学校行事

学校行事は、全校または学年という大きな集団（高等学校では、それらに準ずる比較的大きな集団を含む）を単位として行われ、よりよい学校生活を築くための体験的な活動です。

学校行事には、次のようなものが含まれます。

(1) 儀式的行事	入学式、卒業式、始（終）業式等
(2) 文化的行事	学習発表会（文化祭）、音楽会、講演会等
(3) 健康安全・体育的行事	健康診断、運動会（体育大会）、避難訓練等
(4) 遠足/旅行・集団宿泊的行事	遠足、修学旅行、宿泊学習、野外活動等
(5) 勤労生産・奉仕的行事	ボランティア活動、上級学校・職場訪問等

また、次の点に留意して進めることができます。

- (ア) 自然や社会との関わり方を考えさせ、共に生きていることの意味を実感させること。
- (イ) 望ましい校風が育ち、児童生徒が豊かな充実した学校生活を体験できるようにすること。
- (ウ) 他者を尊重する態度、社会生活上のルールやマナー、望ましい集団行動の在り方等、集団生活や社会生活に必要な基本的な行動様式や態度を身に付けさせること。
- (エ) 学校が計画し実施する行事に参加し、協力することを通して、自主的、実践的な活動を行わせること。

(3) 年間指導計画を作成する上で配慮すること

- ア 学校の創意工夫を生かすとともに、学級や学校、地域の実態や児童生徒の発達の段階等を考慮する。
- イ 児童生徒の自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
- ウ 特別活動の内容相互及び各教科、道徳科、総合的な学習の時間等の指導との関連を図る。
- エ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用等を工夫する。
- オ 児童（生徒）会活動、学校行事については全教職員が関わって作成する。
- カ 小学校において、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、年間、学期ごと、月ごと等に適切な授業時数を充てる。
中学校において、生徒会活動及び学校行事については、年間、学期ごと、月ごと等に適切な授業時数を充てる。
- ハ 高等学校において、生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てる。

(4) 特別活動の評価

特別活動の評価において、最も大切なことは、児童生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようになるとともに、特別活動で育成を目指す資質・能力がどのように成長しているかということについて、各個人の活動状況を基に、評価を進めていくことです。そこで、以下の点に留意して評価を行います。

- ア 各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする。その際、特に学習過程についての評価を大切にするとともに、各活動・学校行事における児童生徒の姿を学級担任以外の教師とも共通理解を図って適切に評価できるようとする。
- イ 児童生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるようするために、活動の結果だけでなく活動の過程における児童生徒の努力や意欲等を積極的に認めたり、児童生徒のよさを多面的・総合的に評価したりする。
- ウ 評価を通して教師が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図り、評価を指導の改善に生かす。